

2025 年 8 月 21 日

メディカル少額短期保険株式会社

令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる
災害救助法の適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

この度の災害で被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、この度の災害により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆
様を対象に、以下の措置を実施いたしますので、これらの措置の適用をご希望されるお客様
は弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 証券や自動継続通知書の再発行
2. 保険料のお支払いに関する猶予期間の延長

弊社フリーダイヤル：0120-900-358

(受付時間：土・日・祝日・年末年始休日を除く 9：00～17：00)

●災害救助法適用地域

【石川県】 金沢市

【鹿児島県】 薩摩川内市、曾於市、霧島市、姶良市

【山口県】 宇部市、

【熊本県】 熊本市（救助実施市）、八代市、玉名市、上天草市、宇城市、天草市、下益城郡
美里町、玉名郡玉東町、玉名郡長洲町、上益城郡甲佐町、八代郡氷川町